

『学習指導要領』の主な改訂内容

1. 学習指導要領とは

国が定める教育課程の基準であり、各学校での教育課程を編成・実施する際の一般的な方針や各教科の目標・内容等を示したもので、小学校、中学校、高等学校がその対象となっている。1947年(昭和22年)に「試案」として初めて登場し、1958年(昭和33年)に文部省告示となり、ほぼ10年ごとに改訂されている。

平成10年の学習指導要領(小・中学校)で『総合的な学習の時間』が導入され、本年2月には、基礎学力の向上を中心に10年ぶりに改訂された。

2. 新学習指導要領のポイント

(1) 基本的な考え方

改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領の改訂

「生きる力」という理念の共有

基礎的・基本的な知識・技能の習得

思考力、判断力、表現力等の習得

確かな学力を確立するために必要な時間の確保

学習意欲の向上や学習習慣の確立

豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

(2) 主な改善事項

言語活動の充実(読み書き、記録、説明、論述、討論など)

理数教育の充実(「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」を柱とした内容の構造化)

伝統や文化に関する教育、道徳教育の充実

体験活動の充実(集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験、施設見学など)

外国語教育の充実

社会の変化に対応した教育の充実(環境教育、情報教育、ものづくり、キャリア教育、食育、安全教育など)

(3) 各教科における主な拡充内容(エネルギー・環境関連の抜粋)

区 分	小学校	中学校
理 科	(3年) ・学習内容に「風の力」を追加。 (4年) ・「電気の働き」の中で、「乾電池の直列つなぎと並列つなぎ」を扱うことを明記。 (5年) ・学習内容に「電磁石を活用した電流の働き」を追加。 (6年) ・学習内容に「手回し発電機を使った電気の利用」を追加。	(第1分野) ・学習内容に「仕事とエネルギー(仕事と仕事率)」、「エネルギーの変換利用」を追加。 ・「電流とその利用」の中で電力量の概念を扱うこと、「原子の成り立ち」の中で原子の構造を取り扱うことを明記。 (第2分野) ・学習内容に「自然環境の保全と科学技術の利用」を追加。
社 会 科	(3・4年) ・「飲料水、電気、ガス」の中で「節水や節電など資源の有効利用」を扱うことを明記。	(地理) ・学習内容に「環境問題や環境保全を中核とした考察」を追加。 (公民) ・学習内容に「持続可能な社会の形成のための課題探求」を追加。 (歴史) ・「現代日本と世界」の中で、「石油危機などの歴史的事象」を扱うことを明記。
家庭・技術	(5・6年) ・学習内容に「環境に配慮した生活の工夫」を追加。	(技術・家庭) ・学習内容に「エネルギー変換に関する技術」を追加。

3. 今後のスケジュール

平成20年6月頃～ 学習指導要領解説書発刊、周知、教科書編集
 平成21年4月 小・中学校での移行措置(先行実施)開始
 平成23年4月 小学校での新指導要領全面实施
 平成24年4月 中学校での新指導要領全面实施
 高等学校の指導要領については、平成20年度内に告示予定

以 上